**別紙　考えられる専決の範囲【例】**

**Ⅰ　理事会で定める事項**

１　　事業計画，予算

２　　予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄

３　　事業報告，決算

４　　定款の変更

５　　社会福祉施設の許認可関係

６　　施設長等の任免その他重要な人事

７　　基本財産の取得・処分，担保提供等

８　　金銭の借入

９　　法人の運営に関する規則の制定及び変更

10　　施設用財産に関する契約その他主要な契約

11　　寄付金の募集に関する事項

12　　合併，解散，解散した場合における残余財産の帰属先の選定

13　　新たな事業の経営又は受託

14　　社会福祉充実計画の策定

15　　評議員選任・解任委員会委員の選任及び運営

16　　評議員選任候補者の選任及び解任の提案

16　　理事及び監事候補者の選任

17　　その他日常の業務として理事会が定める理事長の専決事項以外の全ての法人の業務に関する事項

**Ⅱ　理事長専決事項**

１　　「施設長の任免その他重要な人事」を除く職員の任免

２　　債権の免除・効力の変更のうち，当該処分が法人に有利であると認められるもの，その他やむを得ない特別の理由があると認められるもの（法人運営に重大な影響があるものを除く）

３　　設備資金の借入に係る契約であって予算の範囲内のもの

４　　工事又は製造の請負，業務委託，食料品・物品等の買入等，予算に計上された１件の予算執行額が１００万円以上１，０００万円未満の契約を締結すること

５　　基本財産以外の固定資産の取得及び改良等のための支出で予算計上されていない１件１，０００万円未満のもの

６　　その他財産（土地，建物及び補助事業により取得した設備を除く）のうち，損傷その他の理由により，不要となった物品又は修理を加えても使用に耐えないと認められる取得価格が１件１，０００万円未満のものの処分に関すること

　　　ただし，法人運営に重大な影響があるものを除く

７　　予算上の予備費の支出

８　　寄附金の受入れに関する決定（ただし，重大な影響があるものを除く）

９　　役員及び施設長の旅行命令及び復命に関すること

10　　施設長の職務に専念する諸願いの許可又は承認に関すること

11　　職員の昇給・昇格に関すること

12　　各種証明書の交付に関すること

13　　行政官庁からの照会に関すること（定例又は軽易な事項は除く）

**Ⅲ　業務執行理事専決事項**

　理事長の専決事項及び施設長の専決事項から，法人運営の規模・内容で選択

　　（各法人の状況にあわせて定めてください。）

**Ⅳ　施設長専決事項**

１　　所属職員の職務分担，勤務体制及び福利厚生に関すること

２　　所属職員の旅行命令及び復命に関すること

３　　所属職員の時間外命令及び休日勤務命令に関すること

４　　所属職員の職務に関する諸願いの許可又は承認に関すること

５　　臨時職員の任命に関すること

６　　所属職員の扶養手当，通勤手当及び住居手当の認定及び支給額の決定に関すること

７　　人件費及び福祉厚生費に属する予算の執行

８　　その他の科目で予算に計上された１件の予算執行額が１００万円未満の契約を締結すること

（日常的に消費する給食材料，消耗品等の購入，施設設備の保守管理，物品の修理等）

９　　収入（１０万円以上の寄附金を除く）事務に関すること

10　　利用者の日常の処遇に関すること

11　　利用者の預り金の管理に関すること

12　　行政官庁からの照会に関すること（定例又は軽易な事項に限る）

13　　その他定例又は軽易な事項